

5月の無料相談

※5月3日(月)～5日(水)は除きます。

●相談名	●日時	●場所	●主な相談内容(相談員)
市民法律相談	毎週火曜日 13日(木)・27日(木)	13:00～17:00 広報広聴課(☎内線2376)	法律が関係する困りごと (弁護士)予約制
税務相談	18日(火)	13:00～16:00 真鍋事務庁舎(☎824-5055)	相続税・贈与税などの税について (税理士)予約制(予約時間10:00～14:00)
市民相談	月～金曜日	8:30～17:15 広報広聴課(☎内線2376)	要望、苦情、意見など (担当職員)
心配ごと相談	月・水・金曜日	13:00～16:00 社会福祉協議会(☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと (専門相談員)
行政相談	19日(水)	13:00～16:00 広報広聴課(☎内線2376)	国・県に対する苦情、意見、要望 (行政相談委員)
消費者相談	月～金曜日	9:30～16:30 消費生活センター(☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル (消費生活相談員)
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15 こども福祉課(☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて (家庭児童相談員)
育児相談	月～金曜日	9:00～17:00 地域子育て支援センター “さくらんぼ”(☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣 (保育士)
早期療育相談	月～金曜日	9:00～16:30 療育支援センター 早期療育相談(☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの 発達、行動面に関するごと(早期療育相談員)
青少年相談	火～日曜日	10:30～17:00 総合福祉会館(ウララ2 8階) (青少年センター ☎823-7838)	青少年についての困りごと (専任相談員)電話相談可
教育相談	月～金曜日	9:00～16:00 教育相談室(☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止 (教育相談員)
交通事故相談	月～金曜日 (水曜日は弁護士相談)	9:00～16:45 (13:00～16:00) 土浦合同庁舎(県南地方交通事 故相談所 ☎823-1123)	交通事故に関すること(県委嘱相談員) (弁護士)予約制
人権相談	月～金曜日	8:30～16:00 法務局土浦支局(☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など (人権擁護委員、担当職員)
生活相談	毎週水曜日	13:00～16:00 新治地区公民館(☎862-2900)	生活上のこと、人権にかかわること (生活相談員)
ひきこもり専門相談	10日(月)	10:00～12:00 土浦保健所(☎821-5516)	ひきこもりについての困りごと (専門医)予約制
精神クリニック	14日(金)・21日(金)	14:00～16:00	土浦保健所(☎821-5516) 精神障害者の医療などに関すること (精神科医師)予約制、1日2件まで
	24日(月)	10:00～12:00	

■女性のための各種相談

フェミニスト相談	毎週水曜日	11:00～16:00	男女共同参画センター ☎827-1107 (ウララ2 総合福祉会館7階)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブル など(専門カウンセラー)予約制	
	8日(土)	10:00～15:00			
	法律相談	27日(木)			13:30～15:30
	法律関連一般相談	14日(金)・28日(金)			13:00～16:00
一般相談(外国人相談を含む)	14日(金)・28日(金)	13:00～16:00		法的な手続きについてなど (専門相談員)予約制	
DVヘルプライン(電話相談)	20日(木)	13:00～16:00	☎827-2525	配偶者や恋人からの精神的・肉体的暴力な どの悩みに関するごと	

クレジットカードの支払い方法

消費生活センターから
☎823-3928

手元に現金がなくても、カード1枚で手軽に買い物ができる便利さから、クレジットカード利用者が増えています。その一方で、安易にクレジットカードを利用し、支払い困難な状態になる事例も数多く報告されています。

今回は、クレジットカードの支払い方法のうち、利用者が急速に増えている「リボ払い」について考えてみましょう。

「リボ払い」は、利用金額に関係なく、月々一定額または、一定率を返済していく支払い方法です。買い物を繰り返して利用金額が多くなっても、月々一定額を返済すればよい、ポイント還元率が高いなどのメリットがあります。

しかし、一方で、通常の「分割払い」は利用金額に手数料がかかるのに対し、「リボ払い」では、支払い残

高に対して手数料がかかるため、同じ金額の買い物をして、「リボ払い」のほうが支払う手数料が大きくなってしまふというデメリットもあります。月々の支払い額が抑えられる半面、支払い残高がなかなか減らず、手数料が高額になってしまうのです。

消費生活センターには、「いつまで支払っても終わらない」、「手数料が高い」、「リボ払い専用カードと知らずに利用していたため、高い手数料を支払っていた」などの相談も寄せられています。

クレジットカードを利用するという事は、借金をするのと同じことです。支払い方法、支払い総額がいくらになるかなど慎重に検討して利用しましょう。

